

補助金等調査表（チェックシート）

所属 商工観光課

(1) 補助金の内容

名	称	浦安市商工業振興共同事業補助金	
交付開始年度		昭和56年度	終了予定年度
交付先		(1) 中小企業等協同組合及び市長が適当と認める任意の商工業団体 (2) 複数の商工業団体が中心として組織され市長が適当と認める団体	
交付の目的・必要性		市内の商工業振興を目的として、市内商工業団体が共同で実施した販売促進の宣伝、広報、研修会、講習会等の事業に要する経費の一部に対して補助金を交付することで、市内商工業の活性化を図る。	
対象事業の内容		市内の商工業団体が単独又は共同で実施した販売促進の宣伝、広報、研修会、講習会等の事業に要する経費の一部に対して、「浦安市商工業振興共同事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。 交付上限額 単独団体による事業 40万円（補助率2/3） 複数団体による事業 80万円（補助率2/3）	
形態		<input checked="" type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助 <input type="checkbox"/> 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは <input type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助	
直近の見直し状況	見直した時期		
	内容		
交付申請	受領書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（浦安市商工業振興共同事業補助金交付申請書、実施団体構成など）	
	確認内容	事業計画書及び収支予算書を基に、事業内容と経費が補助対象とすべきものかを確認する。	
実績報告	受領書類	<input type="checkbox"/> 事業報告書 <input type="checkbox"/> 収支決算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（浦安市商工業振興共同事業実績報告書、事業実績書、収支決算書）	
	確認内容	申請時点の計画書と合致しているか、収支予算書と請求額を確認	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価 上記以外の中間的なもの	評価の理由・具体的な根拠指標 市内の商工業団体が共同宣伝、共同売出し事業等を実施することで、商工業団体の活性化と、市民参加による賑わい創出につながり、商工振興が図れるものとする。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価 やや合っている	評価の理由・具体的な根拠指標 商店会等の市内商工団体の会員数が減少傾向にあることから、組織強化を図るためにも必要な支援であるとする。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価 ある	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。 地域経済の活性化及び商工振興を継続的に図るためには、商工業団体が、独自で活性化策に取り組むことが必要であり、市の財政的な支援による関与は妥当である。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価 できない	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入 共同事業費が重荷となり事業を実施する団体が減少することや、事業規模の縮小が考えられる。このことは地域経済や消費者である市民にも大きな影響が生じる可能性が高い。
	市民ニーズが高いものである。	評価 やや高い	評価の理由・具体的な根拠指標 商業団体が行う催事を始めとする活性化策に対し補助金を交付することは、市内商業環境の向上として、結果的に市民生活に還元されるものであり、ニーズは高いものとする。
	市民ニーズに即している。	評価 やや即している	評価の理由・具体的な根拠指標 市内商業の環境は、生活の質につながるものであることから、市内商業団体の活性化策を支援することは、市民ニーズに即したものであるとする。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価 できる	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 商工業団体の活性化や市民の消費意欲向上で地域経済の活性化を図る効果がある。
	補助期限（終期）を設定している。	評価 未設定	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 商工業団体が行う催事から、結果的に市民に大きく還元できるものがあるとするので終期は設定していない。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価 はい	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。 浦安市商工業振興共同事業補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書などで確認している。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	商工業団体の活性化や振興が図れるとともに、消費者である市民が参加することで賑わい創出につながる。
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		いいえ	
			「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。 単独では活性化策を実施することが難しい中小事業者の活性化策として、中小規模の事業者で構成される商工業団体に対象を絞って補助を実施している。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
	設定済	中小企業等協同組合の各対象事業者に対し、対象経費の2/3に相当する額とし、その限度額は1の年度につき40万円とする。 複数の商工業団体を中心として組織された団体へは、対象経費の2/3に相当する額とし、その限度額は1の年度につき80万円とする。 根拠：浦安市商工業振興共事業費補助金交付要綱	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		評価	評価理由
	多少の効果 を上げている		各種商工業団体の活性化・消費意欲の向上を図り、地域経済の活性化を図る効果がある。しかし、近年は、補助対象の事業が固定化してきており、見直しを検討することが必要である。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	各商工業団体が持つ強みや地域性などに応じて取り組みを企画することが、効果向上の上で欠かせないと考えことから、仕様を事前に指定することが必要な委託等の手法より、財政的な面で補助を行うことが合理的であると考えられる。
国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	補助金の精算時に補助対象経費の領収書をすべて提出させており、その内容を精査することで確認している。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
	対象としていない		

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	各団体の設置及び活動目的は、地域経済の活性化や商工振興を図ることであることから、当該補助事業に合致している。また、各団体としての活動実態はある。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	交付団体が所有するホームページやチラシを通じて、事業の情報公開を行っている。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	当該補助金は対象団体が現に支払った事業に係る経費の一部を補助しているものであり、団体から提出される収支決算書の根拠となる領収書の提出もあることから、透明性をもって運営されているものと判断できる。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	事業補助		
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っていない		
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと)	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 { うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

・近隣各市においても、商工団体のイベント開催などに関して、本市とほぼ同内容の補助を行っている。

(4) 補助金の課題

商工業振興や経済活性化につながる事業への支援であるが、新規事業に対する補助申請がなく、補助対象となる事業が固定化している。

(5) 所属長の総合評価

会員数の減少や商店会自体の解散が重なり、市内商店会が縮小していく状況にある。そのため、市内商店会の現状を調査・把握した上で、本補助金を含め、支援策のあり方について見直しを行う。

(6) 補助金の今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input checked="" type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和5年度
見直しの内容	市内商店会のあり方を再検討する中で、本制度や共同施設設置等事業費補助金も見直しを行う。

廃止の時期	
廃止の理由	